

宮城県ニホンジカ捕獲等事業実施計画
(案)

平成 27 年 月
宮 城 県

1 背景及び目的

本県では、縄文時代の貝塚からニホンジカの遺骸が出土され、また、仙台藩には白石市や仙台市近郊、牡鹿半島での詳しい鹿猟記録が残されているなど古くは県内全域にニホンジカが生息していたと見られるが、その後の乱獲等により生息数及び生息域が縮小し、金華山と牡鹿半島にのみ生息するようになったと考えられる。

しかし、近年は、牡鹿半島地域で生息数や生息域を急速に拡大させ、農林業被害のみならず夜間に道路への飛び出しによる車両衝突事故や庭木の食害など人との軋轢が増大するとともに、林床への食圧による下層植生の単純化など生物多様性にも影響を及ぼしてきた。

こうした状況を踏まえ、平成 20 年度に金華山などの島嶼を除いた石巻市・女川町を対象として、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）に基づく「牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画」を策定し、対策を講じてきたところであるが、牡鹿半島地域以外においてもニホンジカの生息が確認されるようになり、生息域の拡大が懸念されている。

このため、金華山を引き続き計画対象外としつつ、計画対象区域を牡鹿半島以外の地域にまで拡大して適正に管理することにより、農林業及び生活環境被害の軽減による人との軋轢の解消と、ニホンジカを含めた当該地域の生物多様性の確保を図ることとする。

当県のニホンジカの生息個体数は、牡鹿半島及び周辺地域（石巻市・女川町）については、平成 18 年度に県が実施したブロックカウント法による推定結果及びその後の捕獲頭数等から平成 24 年度末（2012）時点で 4,379 頭と推定し、主に岩手県境からの南下と考えられる気仙沼地域（気仙沼市・登米市・南三陸町）については、平成 26 年度に環境省が実施した階層ベイズ法による岩手県の推定生息個体数及び捕獲頭数等から平成 24 年度末（2012）時点で約 720 頭と推定した。

本県では、計画的な捕獲を行い次期ニホンジカ管理計画（計画期間：平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで）の終期の平成 33 年度末までに全県で 1,000～1,200 頭の範囲まで減少させることとする。

2 対象鳥獣の種類

ニホンジカ

3 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施期間

平成 27 年 5 月 29 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

4 計画の対象とする区域

計画対象区域は、石巻市・女川町・気仙沼市・登米市・南三陸町の3市2町とする。ただし、金華山を除く。

5 指定管理鳥獣捕獲等事業の目標

本事業においては、目標のうち県実施分の捕獲を行う。

単位：頭

	県実施分	市町実施分	計(目標)
牡鹿半島及び周辺地域	80	1,620	1,700
気仙沼地域	50	170	220

6 指定管理鳥獣捕獲等事業の内容

(1) 捕獲等の方法

- ・ 猟法は銃猟及びわな猟とし、銃猟については主にグループによる猟で犬を使った追い出し方法により行う。
- ・ 作業手順及び安全管理については、猟友会等が開催する講習会・研修会への参加を促し捕獲実施に際しての事故防止に向けた指導を行う。
- ・ 錯誤捕獲については、原則として放鳥獣するものとするが、人身被害等が予測される場合は、法令等に従い適切に処理する。なお、イノシシが捕獲された場合は、生息域拡大阻止のため、放獣せず殺処分する。
- ・ 回収・処分方法については、原則として埋設又は焼却処理を行う。

(2) 捕獲等をした鳥獣の放置に関する事項

実施しない。

(3) 夜間銃猟に関する事項

実施しない。

7 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施体制

事業主体は宮城県で委託事業により実施する。また、鳥獣捕獲については特殊技術が求められることから、委託先は認定鳥獣捕獲等事業者又は宮城県猟友会とする。

なお、本事業に対する評価等については、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会において行う。

- 8 住民の安全を確保し，又は指定区域の静穏を保持するために必要な事項
事業の実施に際しては，関係市町及び所管警察署等に対して委託内容等の周知を図る。また，受託者は責任者を定め，その指揮監督の下に捕獲の実施を行う。
- 9 その他指定管理鳥獣捕獲等事業を実施するために必要な事項
- (1) 事業において遵守しなければならない事項
連絡用無線機やドックマーカ一等の使用に際しては，電波法等関係法令を遵守する。
- (2) 事業において配慮すべき事項
猟犬を使用する際には訓練を確実にを行い，住民等に危害を及ぼすことのないようにするとともに，必ず使用者の元に戻ってくるように訓練して確実な回収に努める。
- (3) 地域社会への配慮
事業実施に際しては，関係市町と実施区域，実施日時，実施方法等の情報共有を図り実施する。